

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

午前10時00分開議

○議長（武田慎一）おはようございます。

ただいまから本日の会議を開き、直ちに日程に入ります。

＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ： ＝ ：

県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑

○議長（武田慎一）日程第1、県政一般に対する質問並びに議案第101号から議案第123号まで及び報告第13号から報告第18号までを議題といたします。

これより各議員による県政一般に対する質問並びに提出案件に対する質疑を行います。

通告がありますので、順次発言を許します。

光澤智樹議員。

〔4番光澤智樹議員登壇〕

○4番（光澤智樹）おはようございます。本日のトップバッターを務めさせていただきます自由民主党富山県議会議員会の光澤智樹でございます。

質問に先立ち一言申し上げます。

能登半島地震から1年8か月が経過し、復興も加速する中、8月2日の第53回ひみまつりにおいて、復興を願うブルーインパルスの展示飛行が行われました。飛行後には、まち全体がすごく元気づけられた、みんな上を見て、あしたの生きる力になると思ったとの市民の声も伺っており、復興の後押しになったことを実感しております。また、当日は延べ8万人の方がひみまつりを訪れ、3億7,000万円の経済効果があったとも伺っております。

改めて、展示飛行の実現に向けて御尽力いただいた新田知事をはじめ、防衛省航空自衛隊の皆様、展示飛行に関わった全ての皆様に、この場を借りて感謝申し上げます。あわせて、ひみまつりを一緒に盛り上げてくださった報道関係の皆様、氷見市にお越しいただいた皆様にも厚く御礼を申し上げます。

能登半島地震からの復旧・復興は道半ばでございますが、今後とも、被災地に対する御支援を賜りますようお願い申し上げるとともに、私自身も復旧・復興に向けて、引き続き全力で取り組んでまいりますこととお誓い申し上げ、以下質問に入ります。

初めに、液状化防止対策について2問伺います。

能登半島地震において液状化被害のあった被災市では、面的な液状化対策について、地下水位低下工法が有力として検討がなされており、事業実施に向けて、地域住民の合意形成といった重要な局面を迎えていると認識しております。

昨年の秋に、部会視察で熊本市を視察させていただいた際には、住民の合意形成が一つのハードルとなっていたことを教えていただきました。

合意形成に向けて、将来にわたる長期的な負担に対する不安も大きな論点の一つとなっている中で、先月の「ワンチームとやま」連携推進本部会議で、新たな支援に取り組むことが示され、その将来にわたる財源を確保していくため、30億円の基金を新たに造成する予算案が計上されました。このことは、地域住民の将来負担に対する不安の払拭に向けた大きな一歩であり、地元からも、ありがたいといった声をいただいております。被災市選出の議員としても、改めて感謝申し上げます。

先日３日の県土整備農林水産委員会において、宅地液状化防止対策の加速化への支援と、液状化対策の効果発揮に要する経費の見込みについてお聞きし、全体の費用の試算は現時点で難しい、将来の負担がないように取り組むとの答弁をいただいたところでありますが、改めて、液状化防止対策を加速化するため、富山県宅地液状化防止対策加速化支援基金の造成について、基金造成により対応することとした理由と、金額の考え方及び宅地液状化防止対策加速化事業の具体的な支援内容を金谷土木部長に伺います。

合意形成が一つのハードルであり、将来にわたる長期的な負担に対する不安が大きな論点の一つとなっていることは、今ほど述べたとおりですが、一方で、液状化防止対策を加速化する上では、土地の権利に係る問題や対策後のまちづくり、高齢化など、費用負担以外の課題もあると地元から伺っております。

液状化防止対策を加速化する上での課題を、どのように認識し、どのように取り組んでいくのか金谷土木部長に伺います。

次に、防災対策について２問伺います。

能登半島地震を教訓とし、震災後、災害時応援協定の締結が進められているものと承知しております。今年７月には、昨年１１月の予算特別委員会で提案させていただいた、県と陸上自衛隊富山駐屯地との「災害時等における場外離着陸場としての富山駐屯地ヘリポート使用に関する協定」が締結されました。締結に御尽力いただいた関係の皆様にも改めて感謝申し上げます。

このほかにも能登半島地震を踏まえ、新たに協定等の締結が結ばれた事例が複数あると承知しておりますが、災害時に協定に基づく活動を実施するためには、平素からの訓練において、その連携を確

認しておくことが重要です。今月末に実施予定の令和7年度富山県総合防災訓練における、より実践的な訓練の実施に当たっては、それらの協定に基づく訓練も推進すべきと考えますが、どのような訓練を実施するのか新田知事に伺います。

次に、防災に係る資機材整備について伺います。

震災時においては、公助の限界を補い、地域による自助、共助に基づく地域防災力の強化が求められています。

その支援策として、現状では地域防災力向上支援事業費補助金のような、市町村を通じて自主防災組織を対象とした補助制度がありますが、地域防災力のさらなる向上に向けては、地域住民の避難場所となっている企業などの自主防災組織以外のコミュニティーに対しての支援も必要ではないかと考えます。

能登半島地震の際には、被災地域において、地元の企業などに避難するケースも多く散見されました。地域に所在している企業の事業所や工場なども避難場所となり得るケースが存在する中で、震災後の氷見市では、例えば、富山新聞氷見総局が、発行元の北國新聞社、氷見市、中央地区自主防災会との間で津波避難時の協定を締結しました。

今月7日の氷見市総合防災訓練においては、協定に基づいて建物を開放し、想定を上回る約60名の近隣住民の方が避難されたと伺っております。地域住民からは、避難場所として、とてもありがたいとの声を伺っており、このような協定を結ばれた北國新聞社様をはじめ、氷見郵便局様、氷見伏木信用金庫本店様にも、とても感謝しております。

地元企業が避難場所として認知され、災害時には地域住民などの

多くの方が実際に避難するケースが想定される中、資機材や物資が従業員の方の分までしか整備されておらず、避難所として地域住民を受け入れるための資機材整備も今後進める必要があると認識しております。特に最近では、避難所における熱中症対策、水分の確保なども課題の一つとなっており、避難所の環境整備の観点からも対策が必要であると考えます。

先月同席させていただいた、地域防災力向上支援事業費補助金に関する官民協働事業レビューにおいても、自主防災組織以外のコミュニティへの対象拡大を検討してはどうかとの意見が出ていたと記憶しております。

以上を踏まえ、防災に係る資機材整備における避難される地域住民を対象としたものについて、民間企業等に対する支援も検討してはどうかと考えますが、中林危機管理局長に所見を伺います。

次に、新たな総合計画について4問伺います。

新たな総合計画については、先日4日に素案が示されたところであり、本定例会においても様々な議論がなされるものと思っております。私からは、まずは気候変動等による影響を踏まえた計画の策定について伺います。

素案の中では、富山県を取り巻く環境変化の「②自然災害の頻発化・激甚化」において、「猛暑」という文言や、富山県の年平均気温の推移のグラフが盛り込まれております。年々夏が暑くなっていると感じている県民の方も多いと思いますが、素案に記載されている富山県の年平均気温の推移を見ても、10年当たり0.25度の上昇となっております。

文部科学省及び気象庁の日本の気候変動2025においても、日本の

平均気温は上昇し、多くの地域で猛暑日や熱帯夜の日数が増加するとの予測がなされています。

猛暑や気温上昇による影響は県内でも多く見られます。健康被害はもとより、農作物への影響、市内の路面電車のレールにゆがみが生じるなどの公共交通への影響、通学環境や公園などの屋外での活動の制限、夏休みの屋外プールの開放が相次いで中止になることなどの子供たちへの影響など、様々な分野で気候変動への適応が求められています。

近年、猛暑が続き、あらゆる分野でその影響が生じている中、10年先を見据えた新たな総合計画の策定に当たっては、気候変動等による影響を災害の観点のみならず、全ての分野で横断的に整理した上で、将来の気象予測を見据えた計画とすべきではないかと考えますが、新田知事に所見を伺います。

次に、若者の県内就職促進について伺います。

若い世代の人口が減っていく中で、県内就職促進も含めた各種施策を必要とする人に確実に活用してもらうためには、一人一人にいかに関与できるかが課題であると考えます。特に最近では、将来的に富山県に戻ってきたい高校生も多いと実感しており、そういった若者をいかにしてつないでいくかが課題であり、県の就活ラインとやまのLINE登録の促進なども有効であると考えます。

県内外の若者の県内就職のさらなる促進に向けて、県内就職を希望している人や、将来的に希望する人とのダイレクトなつながりが重要であると考えますが、山室商工労働部長に所見を伺います。

次に、農業・農村振興について伺います。

先日9日、農林水産省は、3月末を期限に各市町村が策定した地

域計画に基づく後継未定の農地の割合を公表しました。富山県は全国平均31.7%に近い32.4%となっております。

人口減少が進む中で、中山間地域の面積が7割を超え、人口の約2割を占める本県においては、新たな総合計画及び富山県農業・農村振興計画の策定に当たり、地域計画をしっかりと分析し、それぞれの計画に反映する必要があると考えます。

農業・農村の持続的な発展はもとより、近年激甚化、頻発化する災害から県民の生命や安全・安心な暮らしを守る観点においても、将来にわたる適正な農地利用は重要であると考えます。

各地域で策定された地域計画についての県としての受け止めと、それらを踏まえて、総合計画及び富山県農業・農村振興計画において、本県農業・農村の持続的な発展にどのような方向性で取り組んでいくのか佐藤副知事に伺います。

次に、持続可能な観光地域づくりについて伺います。

人口減少が進む中で、観光客を受け入れる側の観光関連事業者にも、人材不足やリネンサプライへの影響など様々な課題が生じているとの声をお聞きしております。

このことは、観光分野に限った課題というわけではない部分もありますが、観光振興は復興の観点からも、今後ますます重要な分野となる中で、置県以来初めての設置となる観光専門部局として、被災地である氷見市出身、在住の宮崎局長には、県庁内で先頭に立って、このような課題解決にも積極的に取り組んでいただけるものと期待しております。

総合計画の素案においては、旅行者や滞在者の増加を狙うための記載が目立っておりますが、人口減少が進む中での観光振興には、

観光関連産業の基盤を守りながら持続可能な観光地域づくりを進めることが必要であると考えます。

観光分野において、国内外からの旅行者、滞在者の増加を目指すに当たり、持続可能な観光地域づくりに向けてどのように取り組んでいくのか宮崎観光推進局長に伺います。

次に、国際交流について5問伺います。

先月の17日から22日にかけて、自民党青年局の中曽根康隆青年局長を団長とする訪問団の一員として、富山県連からは安達議員と共に台湾とベトナムを訪問しました。台湾については、私自身、今回で人生5度目の訪台となりましたが、台湾を訪れるたびに台湾の方々の日本に対する関心の高さを感じております。

一方で、他県においても、認知度向上やインバウンドの誘客促進に向けた取組が多くなされているものと承知しております。実際に台湾に行くと、他県のPRポスターなどが貼ってある光景もよく見かけます。その中で、いかにして富山県を選んでもらうことができるかが課題であると感じています。

県としても、台湾からのメディア招聘など積極的な取組を実施していると承知しておりますが、差別化を図りながら、引き続き本県の魅力を認知してもらうことが重要であると考えます。台湾に対する本県のさらなる認知度向上及びインバウンドの誘客促進に向けた取組について、台湾から本県への宿泊者数の現状及び推移と併せて宮崎観光推進局長に伺います。

次に、富山—台北便について伺います。

台湾との各種交流の発展には、空路で直接つながっていることも重要であると考えますが、富山—台北便については、運休期間の延

長が令和7年10月25日までとなっていると承知しております。

8月の訪台時、日本の外務大臣に相当する林佳龍外交部長を表敬訪問した際には、意見交換において発言の機会をいただきました。

私からは、富山県における台湾との交流の状況や、アウトバウンド促進などの県の取組を紹介させていただき、富山—台北便の再開に向けた台湾側からのアプローチを要望させていただきました。

林外交部長からは、日本への国際便はドル箱路線の一つであると認識している。機材不足の問題を抱えているが、一日も早く、そういった問題を解決できるよう頑張って取り組んでまいりたいとの御発言をいただきました。

富山空港の混合型コンセッション導入に向けた準備も進む中で、台湾からの誘客促進や各種交流の発展に不可欠である富山—台北便の定期便再開に向けた現状について、田中交通政策局長に伺います。

次に、台湾との防災分野での交流について伺います。

台湾も日本と同じく災害が多いことで知られておりますが、2024年春に起きた台湾東部沖地震では、迅速な災害対応に注目が集まりました。当時、避難所などの様子が報道される中で、地震発生後3時間もたたないうちに避難所が設営され、ずらりと並んだ個室テントに注目が集まったことを覚えています。

地震だけでなく台風による水害も多い台湾から、その中で培われた防災の知恵に学ぶことは多いのではないかと考えます。

また、本県も誘致活動を展開している防災庁に関する議論が国において進められておりますが、防災庁の主な取組事項として、防災技術や知見、教訓等を活用した国際社会との連携、防災産業の国際展開が含まれていると承知しており、県として、防災分野での国際

交流を推進、実践することは、誘致に当たっても強みになるのではないかと考えます。

8月の訪台時には、頼清徳総統からも、国レベル、地方レベルで防災面での交流を推進したい旨の御発言がありました。災害の多い台湾と防災分野で交流することは、台湾との交流をさらに発展させるとともに、お互いの災害対応能力の向上にもつながると考えますが、中林危機管理局長に所見を伺います。

次に、外国人労働者の受入れ環境の整備について伺います。

経済情勢などの影響を受けて、様々な理由から外国人が日本を選ばなくなったという声を耳にすることが増えたように感じています。一方で、県内の外国人労働者数は増加傾向にあり、中でも外国人住民数及び労働者数では、いずれもベトナム人が最多となっております。先月、ベトナムを訪問した際には、日本に対する憧れや日本文化への高い関心があることを様々な訪問先で感じ取ることができました。

本県においては、令和5年に富山県ベトナム友好協会が設立され、富山県ベトナム人協会と旧正月を意味するテトの集いが開催されるなど、日越関係は発展を続けているものと理解しております。

国内では、先般の参議院選挙において外国人政策が一つの論点となりましたが、私自身は、多文化共生と外国人材活躍による活力ある地域づくりは重要であり、外国人との秩序ある共生社会の実現は重要な政策課題の一つであると考えています。

総合計画の素案では、仮称ではありますが、在留外国人との共生社会を実現するための条例の制定が盛り込まれており、さらには、地域におけるコミュニケーションの支援やその担い手の育成確保、

地域や企業における外国人の受け入れ、活躍、定着に向けた支援に取り組むことも記載されており、多文化共生と外国人材活躍による活力ある地域づくりが進むことを期待しています。

また、育成就労制度への移行など外国人労働者を取り巻く環境の変化が見込まれる中で、選ばれる県であり続けるためには、先見性をもって外国人政策に取り組むべきと考えます。ベトナムをはじめとする外国人労働者の受入れ環境の整備について、今後どのように取り組んでいくのか、現在の取組状況と併せて新田知事に伺います。

最後に、自転車の活用の推進について伺います。

今月3日、武田議長をはじめ富山県サイクリング協会から、富山湾岸サイクリングコースの活用による地域観光の促進について、新田知事に対して要望が行われました。要望には、地域や観光事業の活性化、関係人口の創出を目指し、富山湾岸サイクリングコースのアピールやサイクルツアーの実施などが盛り込まれました。

訪日外国人の観光スタイルが、モノ消費からコト消費へとシフトしている状況の中で、ナショナルサイクルルートに指定されている富山湾岸サイクリングコースは、地域の活性化や地方創生のみならず、インバウンド誘客や国際交流にも寄与できるものと考えております。

富山湾岸サイクリングコースなどの自転車の活用を推進する取組の現状と一層の推進について、富山湾岸サイクリングコースの利用者の推移と併せて宮崎観光推進局長に伺います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）光澤智樹議員の御質問にお答えします。

まず、総合防災訓練についての御質問にお答えします。

今月の28日、日曜日になりますが、南砺市と砺波市を会場として実施する本年度の総合防災訓練は、令和6年能登半島地震災害対応検証で示した、ワンチーム、人づくり、D X、高品質、官民連携、この5つの改善の方向性に資する訓練内容について盛り込んでおります。特に、企画段階から関係機関が密に連携しながら、実際に現場で確認したい事項を訓練内容に盛り込むなど、より実践的な内容にしております。

これまで、御指摘のとおり、陸上自衛隊富山駐屯地ヘリポート使用に関する協定をはじめ、物資の供給や食事の提供、ドローンによる物資運搬などに関する協定を締結し、災害時の連携体制の強化を図ってまいりました。

これらの協定の実効性を高めるため、事業者間の横の連携充実も図ることにしておりまして、例えば、富山駐屯地内に広域医療搬送拠点を開設し、ヘリポートを使用してD M A Tによる患者の広域搬送訓練を実施するほか、キッチンカー事業者と食材供給事業者の連携による提供メニューの考案から提供数の決定までも、両事業者に任せた炊き出し訓練、また、ドローンを活用し孤立集落に衛星通信機材スターリンクを運搬する訓練、これらを新たに実施することになっています。

加えて、民間企業や協定締結をした団体と連携し、T K B S ―トイレ、キッチン、ベッド、シャワー―の体験展示の充実を図っており、例えば、段ボールベッドや携帯トイレの使用など、避難所

の生活環境を実際に体験いただき、平素からの地域、個人の備えの重要性を伝えていきたいと考えます。

県としては、こうした訓練を通じて、県民の防災意識の向上を図るとともに、関係機関が顔の見える関係を構築し、災害時応援協定のさらなる実効性を高め、災害対応力を強化していきたいと考えております。

次に、将来の気象予測を見据えた総合計画策定についての御質問にお答えします。

議員におかれましては、素案をよく読み込んでいただいているようで本当にありがとうございます。

それからの御指摘だと思いますが、気候変動の影響は、これまでに経験したことのない猛暑や豪雨、それに伴う自然災害の頻発化、激甚化、熱中症などのリスクの増加、農産物の収量、品質低下など、県民生活や経済活動など様々な分野に及びます。

このため、現在策定中の総合計画では、第1章の本県を取り巻く5つの環境変化の一つに、「自然災害の頻発化・激甚化」を位置づけ、猛暑を含む気候変動の影響を整理した上で、的確に備えることにしています。

また、第2章において、治水・海岸・土砂災害への対策、農業用施設の防災・減災機能の強化などの自然災害への対応はもとより、家庭や職場における熱中症予防対策の強化、農業分野において高温に強い品種への転換など気候変動の影響に備える適応策、さらに、再生可能エネルギーの導入促進や省エネルギー対策、森林などにおける二酸化炭素吸収量の増加策など、気候変動の要因である温室効果ガスの排出削減につながる抑制策を盛り込むなど、様々な分野で

横断的に対応することになっています。

気候変動をはじめ、先行き不透明な社会経済情勢に柔軟かつスピード感を持って対応するために、新たな総合計画では、目指すべき将来像と政策の大方針を示した上で、詳細な事業については、個別計画や毎年度の予算編成を通じて具体化することとしています。これは、これまでとの方針の変更です。

今後、進行が予測される気候変動への対応方針を、総合計画に明確に位置づけて、スピード感を持って、部局連携で効果的な対策に取り組んでまいります。

私から最後になりますが、外国人労働者についての御質問にお答えします。

本県の人口が減少し人材不足が深刻化する中、外国人材の受入れや定着を図ることは、地域経済の活力を維持していくための選択肢の一つとなっています。一方で、ベトナムの労働者の海外への移動先としては、日本の順位が低下してきている。このように、国際的な人材獲得競争が激化しているわけで、外国人材の確保への影響が指摘されているところです。

このため、本県としては、まず、とやま外国人材活用・定着支援デスクにおいて、県内企業における高度外国人材の受入れを総合的に支援するとともに、この支援デスクを経由して、富山県が連携契約する人材紹介会社を通じてマッチングした外国人材に対し、現地教育などを実施した場合、その費用や定着促進に係る費用を補助しております。

具体的には、外国人材の活用、定着に関するセミナーを開催し、特定技能制度、外国人材採用企業からの事例紹介、県の支援制度な

どについて丁寧に説明しています。さらに、企業と高度外国人材などのマッチング支援、企業が受入れ前に現地で行う日本語などの教育プログラムに対する支援を行っているほか、受入れ後に行う日本語習得や働きやすい職場環境整備への支援など、外国人材の受入れから定着までを幅広く支援しております。

今後も、外国人材から選ばれ続けるためには、働きやすい職場環境や生活環境の整備とともに、日本のルール、習慣などへの理解を促進することが重要と考えています。

国においても、内閣官房に外国人との秩序ある共生社会推進室が設置され、今月、出入国在留管理庁にプロジェクトチームを設け、今後の外国人の受入れの基本的な在り方について検討しておられます。こうした国の動きもにらみながら、外国人材の受入れ、定着に向け取り組んでまいります。

私からは以上です。

○議長（武田 慎一） 佐藤副知事。

〔佐藤一絵副知事登壇〕

○副知事（佐藤一絵） 私からは、新たな総合計画に関連して農業・農村の持続的な発展についての御質問にお答えをしたいと思います。

議員から御指摘をいただきましたとおり、今年の3月末までに策定をいただいた地域計画では、10年後の耕作者未定の農地の割合が県全体で32.4%に上っております。大変厳しい状況と受け止めているところです。

この農地の維持は、食料の安定生産はもとより、国土保全の面からも喫緊の課題でありまして、県において、6月に各市町村と意見交換を実施した際にも、新たな担い手の確保と、特に集落営農の経

営継続が必要との声が多くありました。

このため、県と市町村で具体的な対応策を地域に提案をし、将来の耕作者をできる限り確保してもらい、耕作者未定という農地の割合が減るような方向で地域計画の内容を見直していただけるように、支援をしていくということを確認いたしました。

県としましては、まず、新たな担い手の確保に向けて、とやま農業未来カレッジの機能を拡充し、卒業生の進路として独立自営だけではなく、雇用就農や第三者継承など出口戦略を明確化した上で、卒業生の方に示した上で、卒業後に地域や集落営農とのマッチングを図ることにより、就農希望者の確保育成に取り組んでまいりたいと考えております。あわせて、農業に取り組みたい企業や団体と地域との連携、こういったことも促進してまいります。

また、農地の集約化やスマート農業の導入も推進していかなければなりませんが、そのためには、引き続き、基盤整備や最新の技術を使いこなせる人材育成が必要であり、農業支援サービス事業者やスポットワークの積極的な活用、また、農産物の販路や輸出の一層の拡大などと合わせて、総合的に支援をしてまいります。

新たな総合計画においては、農業の生産性、収益性を高め、持続可能な稼げる農業を推進するほか、生産基盤の防災・減災機能の維持強化を図ることを掲げる方針です。この方向性に基づきまして、より詳細な方針や目標などにつきましては、今並行して検討を進めている農業・農村振興計画の見直しの中で、しっかりと検討してまいります。

○議長（武田慎一）金谷土木部長。

〔金谷英明土木部長登壇〕

○土木部長（金谷英明） 私からは２問お答えをいたします。

まず、宅地液状化防止対策加速化事業についてお答えをいたします。

今回、果実運用型の基金を造成する提案をした背景でございますが、被災各市におきまして、地下水位低下工法が有力視されている状況でありまして、地域住民が将来負担の不安なく検討を進めていただくこと、そのためには、長期的かつ継続的な支援のため安定的な財源を確保する必要があること、そして、長期金利が上昇基調にありまして、一定の運用益が見込めることなどがございます。

基金の造成額につきましては、対策の効果発揮に要する経費を公表している被災市の試算も参考といたしまして、将来にわたり必要となる県内の被災市への支援の総額を見込んだところであります。現在の市中金利の水準に鑑みれば、支援に十分な運用収入が確保されるものと考えております。

一方、有力視されております地下水位低下工法による対策の効果継続に要する経費につきましては、ポンプの電気代などの経常経費と、大半を占めます集水管やポンプ施設の長寿命化に要する経費に分けられるものであります。

このうち、本事業で見込む支援は、大半を占める施設などの長寿命化に要するものでありまして、まず、点検・調査の手法や、修繕、更新の時期などを定めます長寿命化計画の策定、そして、この計画に基づく集水管やポンプの点検・調査の実施、そしてさらに、点検・調査の結果、必要となる施設などの修繕、更新に要する経費を対象といたしまして、被災市と県が２分の１ずつ負担することとしているところであります。

この支援を通じまして、各被災市の地元合意が図られ、液状化対策が円滑に進むよう、引き続き被災市と連携して取り組んでまいります。

次に、液状化対策を進める際の費用負担以外の課題についてお答えをいたします。

液状化対策を進める上では、費用負担以外にも、御指摘ありましたとおり様々な課題があると認識をしております。例えば、土地の権利に関しては、被災した一部の地域では、地籍の調査は終えておりますものの相続登記がまだ完了していなくて、現在の所有者が不明であるような土地であったり、あるいは所有者が複数人おります土地——いわゆる共有地でございますけども、そういうものが現在あるというふうにお聞きをしております。

こうした現況は、液状化対策の面的整備を進めるに当たり、土地などの権利を変更するものではないことから、特段制約はないと考えておりますが、被災市においては、現在の居住者と連絡がつく土地の所有者の双方に、可能な限り説明していただくことが大切ではないかというふうに考えております。

一方、対策後のまちづくりに当たり、土地の売買や交換を行いまして、新たな土地の活用を図る際などには、土地の権利関係を整理する必要があると承知しております。

また、高齢者の方々にとっては、液状化対策工事が長期間にわたることや、住宅の復旧や建て替えといった新たな投資など、復興後の生活を想像しづらくて、対策同意に対しまして意思決定が難しい場合も想定されると考えております。例えば、県では、高齢の被災者でも、住宅建築に要する費用を確保し返済額を少額に抑えること

のできる、リバースモーゲージなどの制度も紹介するなど、高齢者に寄り添った対応に努めております。

震災からの復興を目指し新たなまちづくりを検討する動きとして、現在、高岡市伏木地区では、まちの魅力を引き出し将来像を考える懇談会が行われております。また、氷見市では、復旧・まちづくり検討会議を設置し、まちづくりの方向性について検討されております。この会議には、県からも委員として参画しており、住民の意向を尊重したまちづくりが実現されるよう協力してまいります。

県としては、高齢者の方も含め、被災された方々が将来にわたり安心して暮らせるよう、被災市とともに、液状化対策や復興に向けたまちづくりの課題に一つ一つ丁寧に取り組んでまいります。

以上であります。

○議長（武田 慎一） 中林危機管理局长。

〔中林 昇危機管理局长登壇〕

○危機管理局长（中林 昇） 私からは、2つの御質問にお答えします。

まず、資機材整備についての民間企業等に対する支援についてです。

地域防災力向上支援事業費補助金は、資機材整備や訓練、地区防災計画の策定などに取り組む自主防災組織を対象に、市町村と連携して支援しています。実績額が予算額に達しないなど課題もあったことから、令和5年度の官民協働事業レビューで評価をいただき、資機材整備の更新も認めるなどの改善を行っております。

その後、能登半島地震の発生により、防災に対する県民の意識がさらに高まったこともあり、再度、今年度のレビューにより、県民の幅広い御意見をお伺いして補助金の在り方を検討することとしま

した。今回のレビューでは、災害が発生した際に、必ずしも自宅にいるとは限らないこと、また、企業や事業所においても実践的な訓練が行われている現状を踏まえ、民間企業等への支援も行うべきではないかとの御意見をいただきました。

これまでも、企業や事業所は避難場所として活用されていることを踏まえ、より多くの避難場所を指定するためには民間企業等の協力が不可欠です。地域の枠組みを超えた主体への支援を進めることは、地域防災力強化の底上げに向けて重要であると考えています。

このほか、自主防災組織の人材育成にも手厚くすべき、予算の縮減ではなく市町村と共にPRに努めるべきといった意見もいただいています。

来年度の予算編成過程において、こうした意見について十分に勘案するとともに、事業者の皆様や市町村、関係機関の意見も伺いながら、自主防災組織をはじめ地域防災力向上に資するよりよい補助制度となるよう、支援の在り方を検討してまいりたいと考えています。

次に、防災分野での台湾との交流についてお答えいたします。

議員御紹介のとおり、台湾は日本と同様に、地震や台風など幾度となく大規模な自然災害に直面しており、平成11年の921大震災以降、災害対応に豊富な経験と高度な技術を有していると認識しています。

特に、避難所の運営では、被災自治体職員の人手不足を想定し、民間ボランティアや企業と連携した迅速な開設・運営、避難者支援が可能な体制を構築しており、先ほど議員からも御紹介ありましたが、昨年4月の台湾東部沖の花蓮地震の際にも、発災から3時間で、

避難者のプライバシーに配慮した避難所の開設や温かい食事の提供がなされております。

内閣府防災においては、令和6年能登半島地震を踏まえた災害対応の在り方の検討に際し、台湾の避難所の状況や民間団体による被災者支援について、令和6年5月に調査を行っております。調査結果については、先進的な知見を踏まえた災害対応の実態と改善の方向性として、避難所の環境整備の強化や、NPOや民間企業等との連携強化などについて示しています。

一方、本県では、能登半島地震の検証結果を踏まえ、5つの柱、ワンチーム、人づくり、DX、高品質、官民連携の柱に基づき、避難所環境の改善として、TKBS関連の資機材整備をはじめ、キッチンカーやシャワーなどの民間団体との連携、防災士の育成強化、自主防災組織の活性化など、地域の防災を担う人材育成に重点的に取り組んでいるところです。

県としては、こうした取組を着実に進めるとともに、大規模災害に備えた県内のワンチーム体制の構築や、北陸三県等の広域的な自治体間の連携強化を当面の優先課題としております。先進的な台湾の防災対策については、当面は、内閣府防災と連携を取りながら、参考にしつつ、富山県の地域防災力の強化に努めてまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）山室商工労働部長。

〔山室芳剛商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（山室芳剛）私からは、若者の県内就職促進についての御質問にお答えいたします。

議員御指摘のとおり、県内外の若者が県内就職のさらなる促進を

図るためには、県内就職を希望する方や将来的に希望する方と、できる限り早期から直接つながりを持ち、必要とする情報を確実に届けていくことが極めて重要であると認識しております。

このため県では、県内高校など卒業生の進学状況や実家住所などの情報を、本人承諾を得た上で、各校の協力の下に御提供いただいております。大学などへ進学した学生の実家に対して、就職活動に役立つイベントや県内企業の情報を直接送付しております。

また、県の企業情報サイト、就活ラインとやまでは、県内企業の魅力を伝える動画配信や、インターンシップ、就活イベントなど就職活動の段階に応じた情報を、LINEの活用などによりましてプッシュ型で発信しております。県内外の大学を訪問して学生などに登録を呼びかけるなど、ダイレクトな情報発信の強化を図っているところでございます。

さらに、県内外の大学生などが、就職活動の前の早い段階から県内企業と接点を持てるように、県内企業を訪問する企業見学バスツアーや、県内企業で働く若者との交流会を開催して、富山で働くことを具体的にイメージできる機会を提供しております。

今後とも、就活ラインとやまの登録促進をはじめとした各種施策の情報や県内企業で働くことの魅力を、一人でも多くの若者に確実に届け、富山で働くことの価値を丁寧に伝え、県内就職のさらなる促進に努めてまいります。

私からは以上でございます。

○議長（武田慎一）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎）私からは3つの御質問のうち、まず持続

可能な観光地域づくりについてお答えいたします。

新たな総合計画の観光分野におきましては、5年後の成果目標としまして、持続可能な観光地域づくりを推進するため宿泊者数の増加や観光消費額単価の向上を図ること、また、多様なニーズに対応したサービスの提供や受入れ環境の推進による観光客の満足度の向上を図ることを、具体的な数値とともに掲げているところです。

議員御指摘の県内観光関連事業者におきましては、人手不足や物価高騰の影響など様々な課題を抱えておりまして、県といたしましては、インバウンドに対応した受入れ環境等を支援する、持続可能な観光地域づくり支援事業によりまして、人手不足対策や生産性の向上を目的とした、オンライン予約・決済システムなどのデジタル技術の導入や、自動チェックイン機、配膳や掃除ロボットなど無人化、省力化に資する取組、従業員施設の改修など労働環境の改善を図る取組などに対しても、支援しているところです。

今後とも、旺盛な消費を通して、高い経済効果が期待できます高付加価値旅行者を対象とした戦略的なプロモーションや、富山ならではの観光コンテンツの造成、磨き上げ支援など、滞在時間を延ばし、観光消費を増加させる取組を推進し、観光産業の稼ぐ力を磨くとともに、議員御指摘の受入れ環境の整備充実を図り、人と経済が潤う持続可能な観光地域づくりに取り組んでまいります。

次に、台湾からの誘客促進の取組の御質問についてお答えいたします。

観光庁の宿泊旅行統計調査によりますと、令和6年の本県の外国人延べ宿泊者数は約25万人となっております。国、地域別では、台湾からが最多の8.3万人で、過去最高を記録した令和元年の9.9万人

の約 8 割となっております。引き続き、多くの台湾の方に本県を訪れていただいているところです。

県では、台湾における認知度向上と、さらなる誘客促進を図るために、これまでも、現地の観光レップを通じまして、台湾の市場の嗜好やニーズ、最新の訪日旅行需要などを把握しながら、現地の旅行会社、メディアへのセールスや、現地での旅行博、商談会への出展、インバウンド向け観光公式サイトや SNS での情報発信など、様々な取組を行ってきたところです。

また、今後は、県内自治体や近隣県、観光事業者等とも連携し、現地の旅行会社やメディアを県内へ招聘し、観光地の視察を通じまして、本県の自然や歴史、伝統文化、食などの多彩な魅力を広く発信し、本県へのさらなる誘客と近隣県との広域周遊の促進に取り組むこととしております。

県といたしましては、台湾からのリピーター客の取り込みを図るとともに、他県に先んじて、台湾の高付加価値旅行者をターゲットとした誘客にも取り組むなど、台湾からの誘客を戦略的に促進してまいります。

最後に、富山湾岸サイクリングコースの活用の推進の御質問についてお答えいたします。

富山湾岸サイクリングコースの利用者数につきましては、ナショナルサイクルルートに指定されました令和 3 年以降、毎年、利用者数の推計調査を行っておりまして、令和 3 年度は 2 万 3,000 人、令和 4 年度は 2 万 6,000 人、令和 5 年度は 2 万 8,000 人、令和 6 年度には、地震の影響が懸念されましたが 2 万 7,000 人と、おおむね順調に増加しております。

県では、これまで、コース沿線にサイクルステーションやサイクルカフェを設置するとともに、サイクリスト向けサービスを提供する宿泊施設やコンビニを、サイクリストに優しい宿やサイクルふらっと、として認定するなど、サイクリストの受入れ環境の充実を図ってきたところです。

また、毎年４月には、富山湾岸サイクリング大会を開催していますほか、３か国語に対応したサイクリングマップの作成、県公式サイクリングウェブサイトの整備、サイクリング専門誌の富山特集号の発刊、国内及び台湾で開催されますサイクリングイベントへのPRブースの出展など、国内外への情報発信に努めてきたところです。

富山湾岸サイクリングコースはナショナルサイクルルートに指定されておりまして、自転車の活用及びインバウンド誘客を推進する上でも、重要な観光コンテンツの一つであります。今後とも、国内外から訪れる皆さんに快適にサイクリングを楽しんでいただきますよう、受入れ環境のさらなる充実に努めますとともに、効果的な情報発信を行うことによりまして、サイクルツーリズムを推進してまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、富山—台北便についての御質問にお答えします。

富山—台北便については、機材繰りを理由に運休の届出が提出されております。このため、今年度に入り、チャイナエアライン本社を訪問し、機材繰りを扱う部署の責任者と面談いたしました。

責任者の方からは、計画に基づき一部の機材を更新させていることに加え、ボーイング社の新型機材の納入の遅れや、エアバス社のエンジン点検などの要因により、機材繰りは今が一番厳しい時期にある、エンジン点検終了後の機材も、納入が遅れている機材への対応に回さざるを得ないと説明がありました。

私からは、チャイナエアラインの事情はあると思いますが、富山―台北便を早く再開してほしいと強く訴えております。

その後、ボーイング社の機材の遅れについて情報収集を継続しておりますが、8月の新聞報道によりますと、国内の航空会社のAIRDOは、航空機の更新を当初2026年度予定していたが、発注先であるボーイング社の生産遅れに対応するため、航空機の更新を2029年から始めるとされており、背景として、ボーイング社の機体に事故が相次ぎ、生産ペースの落ち込みが長期化し、今年の4月から6月によりやく事故後で初めての生産上限に達したが、受注に対して生産が追いつかない状況が続いているとされております。

ただし、県としましては、台北便は、本県と台湾との交流にとって欠くことのできない極めて重要な路線と認識しております。このため、引き続き緊密にチャイナエアラインと情報共有し、協議を進め、運行再開に向けて取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）以上で光澤智樹議員の質問は終了しました。